

提案等に対する取り組み状況について

質問事項・意見等	回 答 欄	担 当 課
1	<p>「沿岸被災用地の有効活用」で魅力的なまちづくりのための方策を検討してまいりますとあるが、どのような内容の検討を行っているのか。</p> <p>【南浜地区復興祈念公園について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市が連携して整備を実施します。 ・有識者委員会や市民フォーラム等を踏まえ、基本構想を策定しました（別紙参照）。 ・今後は、3回程度の有識者委員会を開催し、平成 27 年 3 月に基本計画を公表予定です。 <p>【中瀬地区について】</p> <p>市民が積極的に参画できる仕組みづくりを念頭にしながら整備を実施していきます。</p> <p>（具体的な検討内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺を活かした親水空間の整備 ・川にまつわる歴史や水の環境を意識できる場の整備 ・市民参画による花壇整備や植樹が可能な土壌づくり 	復興政策部 復興政策課
2	<p>市民への情報提供について</p> <p>【市報の発行】</p> <p>毎月 1 日発行に加えて、毎月 15 日に震災復興版を発行し、全戸に配布しています。</p> <p>【復興状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月末に、前月末日時点での詳細の復興状況を市のホームページに掲載しています。 ・復興事業のスケジュールについても、可能な限り掲載していきます。 <p>【新聞掲載】</p> <p>復興の状況や市民のための重要なお知らせを石巻日日新聞及び石巻かほくに掲載します。</p>	復興政策部 復興政策課

3	<p>新内海橋の工期について</p> <p>(工期が遅れていることは、まちづくりの遅れとなるので早急に整備が必要)</p>	<p>【施行者】 宮城県</p> <p>【現在の状況】 橋梁下部工のうち河川内の橋脚工事を発注し着手したところです。</p> <p>【今年度の予定】 用地取得を進めて、今年度末に橋台工事を発注予定です。</p> <p>【供用開始予定】 平成29年度中</p>	<p>復興事業部 基盤整備課</p>
4	<p>【地域コミュニティの再生】</p> <p>(コミュニティ作り支援補助金) 申請等の手続きの簡素化について</p>	<p>ご指摘をいただいておりますように、より利用しやすい補助金制度とするために簡素化が必要とは存じますが、より効果的かつ適正な利用をしてゆくためにも、申請及び報告内容を慎重に審査させていただく資料となりますのでご理解とご協力を賜りたく存じます。</p> <p>なお、申請等の手続きにあたって御不明な点がございましたら、御気軽に御相談いただきますようお願いいたします。</p>	<p>復興政策部 地域協働課</p>
5	<p>【地域コミュニティの再生】</p> <p>復興住宅6階のベランダの屋根について</p>	<p>【借上市営住宅の概要】 民間事業者が建設し、市が借上げし、維持管理を行っております。</p> <p>【最上階ベランダ屋根の設置について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採光が制限され、建築基準法に違反してしまうことから、屋根庇等が設置できない構造となっています。 ・隣接建物については、透過性の高いガラスを設置し、使用面を最小限で部分的使用し、強度を確保しています。当該借り上げ住宅へ同様のガラスを設置することは、強度的に問題があり、構造上設置が難しいため採用しておりません。 	<p>復興事業部 復興住宅課</p>

6	<p>【地域包括ケアシステムの構築】</p> <p>① 地域と一緒にやっていく具体的な取り組みについて</p> <p>② 商店関係者やコンビニ関係者を含めた検討について</p>	<p>【今年度の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの重要性を考慮し、自治会や民生委員、社会福祉協議会等の委員による「被災者支援・地域コミュニティ」の部会を設置し、現在基本構想を具体化するための意見交換を行っています。 ・上記での意見もふまえて、来年3月までに実施計画を策定することとしています。 <p>【具体的な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開成南境地区仮設住宅の住民を中心に、高齢者等の閉じこもり防止のためラジオ体操を行い、運動を通しての交流の場づくり、健康相談等を行っています。 ・折り紙やけん玉等昔の遊びなどを取り入れながら、高齢者に加え障害のある方や子どもも対象とした共生型の取組みを夏季休暇期間限定モデルとして実施しました。 ・地域包括ケアの普及啓発のため以下の研修会を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ①10月 一般市民向け ②11月 介護事業者向け ③12月 地域コミュニティ関係者向け ・自治会等に対するアンケート調査を10月に実施し、調査結果は実施計画の参考にしていって行く予定です。 ・本年7月に介護保険制度が改正され、自治会やNPO等多様な担い手による買い物等の日常生活支援や見守り等により地域包括ケアを推進して行くこととしています。 ・商店やコンビニなど民間企業も含めたしくみづくりについても、検討部会での意見をいただきながら検討していきたいと考えています。 	<p>健康部</p> <p>包括ケア推進室</p>
---	--	--	---------------------------

7	<p>【市立病院再建】 仙石線の高架化について</p>	<p>【連続立体交差事業への取り組み】</p> <p>(1) 石巻駅高架統合促進同盟会 期間：昭和55年9月～平成3年6月 目的：仙石線と石巻線の駅舎統合（平面形）</p> <p>(2) 石巻駅周辺鉄道高架促進同盟会 期間：平成3年7月～平成17年1月 目的：鉄道高架、石巻駅周辺施設（南北自由歩行者橋、駐車場、交流広場）の面的整備</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成元年度に実施した「石巻駅付近連続立体交差事業調査」において、計画区間内の仙石線と石巻線の踏切における列車通過時に通行できなくなる交通量が、国庫補助採択基準の要件を満たさない（1日20,000台を超えなかった（県調査））ため、鉄道高架事業の実施を見送りました。 本同盟会は、結成当初の目的である駅舎統合や石巻駅周辺施設の整備が進められるなど、一定の役割は果たせたことから、平成17年1月21日をもって解散しました。 	<p>建設部 都市計画課</p>
8	<p>【市立病院再建】 市立病院へのアクセスとしてのパークアンドライドについて</p>	<p>【パークアンドライドについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立病院は、石巻駅前の立地を活かすとともに、道路渋滞の緩和のため、鉄道やバスによる来院を促す取り組みが必要と考えています。 （仮称）新蛇田駅周辺に、東松島市において駐車場整備及びパークアンドライドの導入を検討しています。 本市としては、その状況も踏まえ、東松島市やJRとも調整を図りながら、公共交通ネットワーク再編を検討してまいります。 <p>【その他】</p> <p>現在策定作業中の「石巻市総合交通戦略」において、石巻駅周辺へのアクセスを含めた市内の公共交通ネットワーク再編を検討することとしております。</p>	<p>復興政策部 地域協働課</p>

●空間の骨格

【追悼と鎮魂の場】

追悼と鎮魂のための祈りの場として、多様な想いでさまざまな方向を望むことのできる「追悼と鎮魂の丘」を設けます。

【教訓の伝承の場】

当公園となる敷地が、かつての市街地の跡地であり、この地が大津波によって瞬時に失われたという記憶を未来に留めるため、元の街路形態や震災遺構、震災後出現した湿地等を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承します。

【復興の象徴の場】

郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりに関わりながら、時間をかけて命のいとなみにより育まれる美しい杜づくりを行います。

【来園者の安全を確保する場】

当公園が災害危険区域に位置し、津波、高潮、洪水災害が懸念されることから、来園者が適切かつ円滑に避難できるよう、「追悼と鎮魂の丘」のほか、避難場所となる丘や周辺の避難経路を整備します。

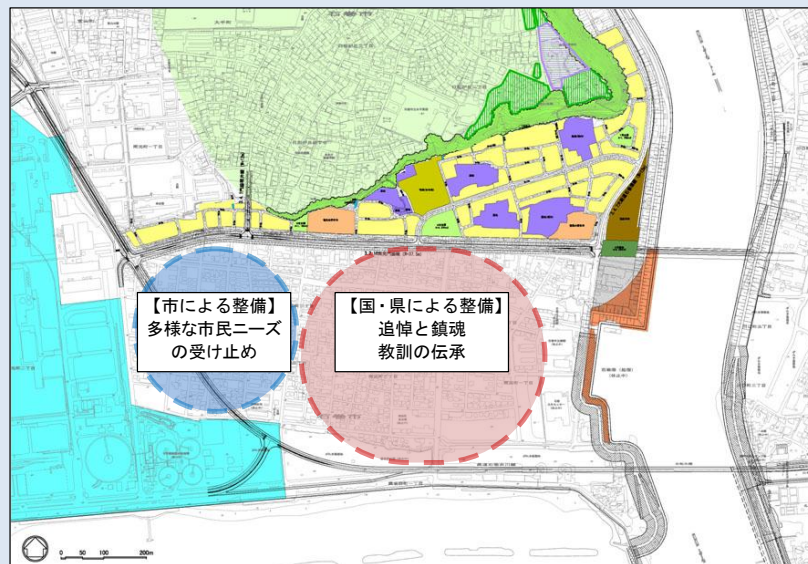
【多様な主体の参画・協働の場】

当公園では、多様な主体により、樹木や花木の植栽による杜づくりのほか、伝承活動、防災学習やイベントの実施、施設の維持管理など、さまざまな参加の形態が見込まれるため、多様な主体が円滑に当公園の整備や管理運営に参画・協働できる場づくりを行います。

●国・県・市の役割と機能区分

当公園は、共通の基本理念と基本方針に基づいて、国・県・市の役割分担のもとに、公園全体の一体的な整備を目指すものです。

このため、整備区域を大きく二つに区分し、主に追悼と鎮魂や、教訓の伝承機能を担う区域東側の部分を県営公園として、国・県が連携して整備を行うこととし、西側の部分を市が、多様なニーズを受けとめる空間として整備します。



復興祈念公園に関する最新情報

東北地方整備局ホームページ(<http://www.thr.mlit.go.jp/>)の **復興祈念公園** バナーをクリックして下さい。

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係
〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号 電話：022-225-2171 (代表)

平成 26 年 3 月作成

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）

基本構想【概要版】



東日本大震災追悼 3.11 のつどい(平成 26 年 3 月 11 日)

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市南浜地区では、宮城県と石巻市が協同して復興祈念公園を整備し、その中に国営復興祈念施設を整備することが計画されています。

このため、東北地方整備局は、宮城県及び石巻市と連携して、学識経験者等で構成された有識者委員会による検討や、市民フォーラム及びパブリックコメントで寄せられたご意見をふまえ、復興祈念公園の基本理念や基本方針、空間構成の方針等を定めた基本構想を策定しました。

検討経緯

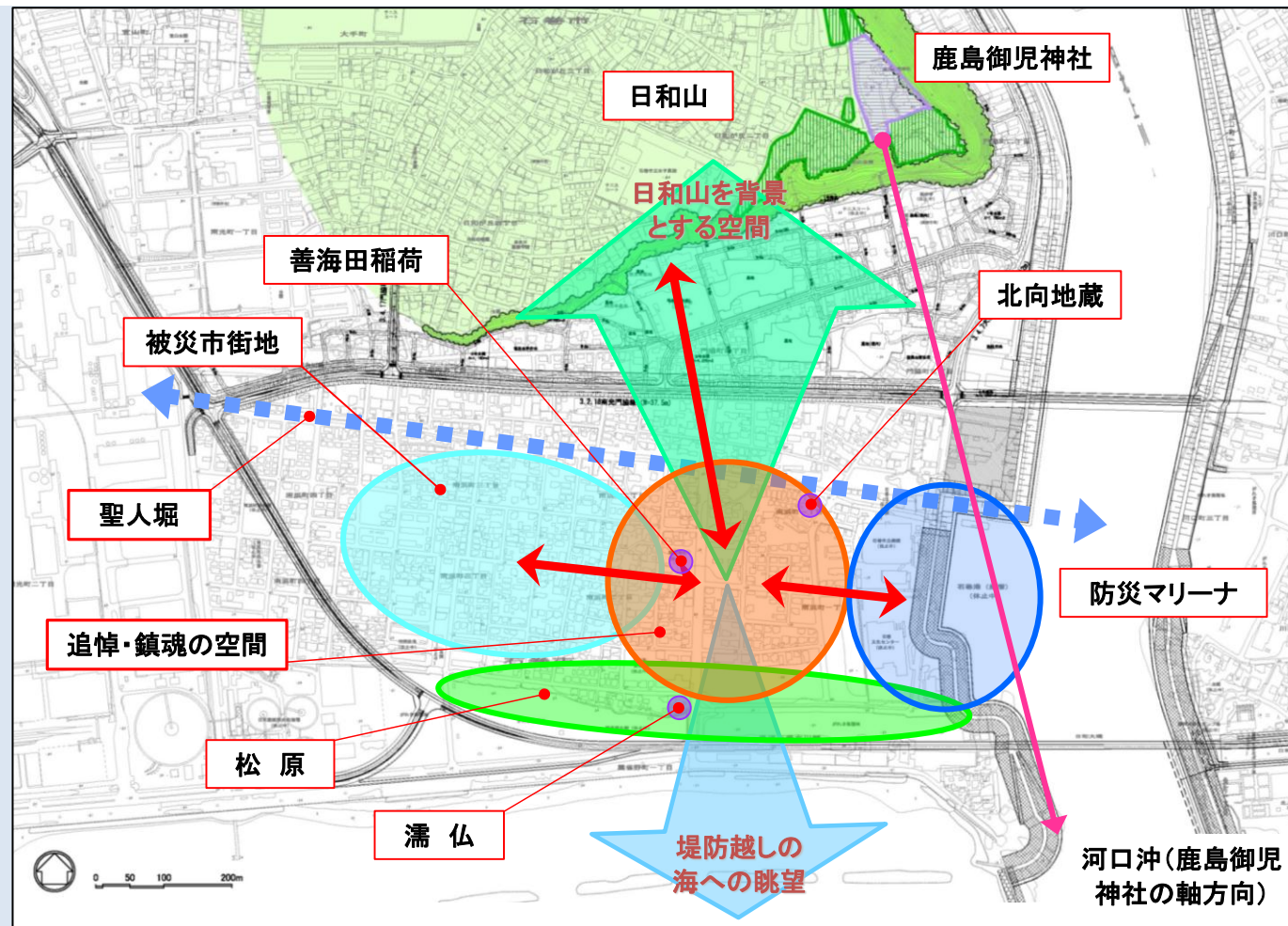
- 平成 25 年 10 月 1 日 第 1 回有識者委員会（南浜地区における復興祈念公園の意味）
- 平成 25 年 10 月 20 日 市民フォーラム開催
- 平成 25 年 12 月 10 日 第 2 回有識者委員会（基本構想検討にあたっての論点整理）
- 平成 26 年 1 月 28 日 第 3 回有識者委員会（基本構想（案）の検討）
- 平成 26 年 2 月 12 日～2 月 27 日 パブリックコメント実施
- 平成 26 年 3 月 7 日 第 4 回有識者委員会（パブリックコメント意見への対応検討）
- 平成 26 年 3 月 28 日 基本構想公表

●基本理念

国内最大の被害を受けた石巻市の中でも、特に震災被害を代表するこの地に整備される復興祈念公園は、宮城県、さらには被災地全体のかなめとなる復興祈念公園として、この地のみならず東日本大震災で犠牲になったすべての生命(いのち)に対する追悼と鎮魂の場となるとともに、津波という自然災害が避けられない我が国において、この震災の記憶と教訓を他の被災地と連携して後世に伝える拠点となり、さらには、かつて市街地であった場所に公園の整備を通じて人々が関わり、人と人との絆、つながりを築いていくことにより、東日本大震災からの復興の象徴となるものです。このような認識のもと、基本理念を定めます。

東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への追悼と鎮魂の思いとともに、

- まちと震災の記憶をつたえ
- 生命(いのち)のいとなみの杜をつくり
- 人の絆(きずな)をつむぐ



追悼と鎮魂空間の配置方針図

●空間構成の方針

【追悼と鎮魂の丘および式典広場を設けます】

犠牲者に対する追悼と鎮魂の場として、津波が来襲した「海」を意識することが重要です。このため、海を望み、合わせて津波の高さを実感できる「追悼と鎮魂の丘」を適切な位置と高さで整備し、その麓に相当規模の式典広場を設けます。

【周辺環境と連携した実情と教訓を伝承します】

今回の津波の実情と教訓を後世に伝えるためには、これまでの市街地の歴史や震災後の環境変化に触れ、残された遺構や追悼と鎮魂の丘で東日本大震災とその被害を実感するとともに、門脇小学校から避難した日和山への距離と高さを歩いて体感することで、津波の脅威と避難に要する時間やその避難の効果を確認できます。

このため、南浜地区の歴史を踏まえつつ、震災後に出現した湿地や残された遺構等によりこの地の実情を伝え、追悼と鎮魂の丘から日和山への眺望と動線を設定し教訓を伝承します。

●基本方針

【犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します】

宮城県や被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、祈りの空間を整備します。

【被災の実情と教訓を後世に伝承します】

この地の環境変化と震災被害を実感し、教訓を伝承する場を整備します。

【復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します】

美しい杜への再生により、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせた復興の象徴空間を整備します。

【多様な主体の参画・協働の場を構築します】

人と人とのつながりの再生が、真の復興につながるため、多様な主体が参画・協働できる場を構築します。

【来訪者の安全を確保します】

適切な避難が円滑にできるよう、避難場所となる丘や周辺の高台への避難経路などを整備します。



南浜周辺の主な復興事業

●空間配置方針

追悼・鎮魂の空間と海との関係を考慮し、海に向かった際に、背後にある避難場所となった日和山との視覚的な位置関係を確保します。

また、具体的な空間配置の検討にあたっては、海および日和山との位置関係のみならず、太陽の位置等の自然条件や、地域の歴史性や地理的条件等について、合わせて考慮します。



追悼・鎮魂の空間からの眺望(高さ約10mから撮影)

【平成26年3月7日13時45分頃】

「地域コミュニティの再生」と「地域包括ケア」についての例

河北地区 大槻幹夫

去る7月20日開かれた震災復興推進会議で「復興事業の課題について」の中で、「地域コミュニティの再生」や「地域包括ケア」について協議されたところですが、私の住む「谷内」行政区に集会所整備事業によってコミュニティ再生が図られた良い例がありますので紹介します。

「谷地」はもともと38戸の小さな行政区でしたが、震災により現在25戸とさらに小さくなりました。

地区にあった公民館も震災で全壊したことから総合支所に相談、市の集会所建設補助金による整備をお願いすることになり、採択していただきました。平成24年10月着工、25年3月完成となりました。前提条件の施設の所有者で管理者になるべき「地縁団体」の立ち上げでは、総合支所による適切な指導があり、また、完成までの仮設集会所は山形県河北町のご好意によってプレハブの建物を提供していただいたという経緯がありました。完成時の新「谷地公民館」落成式の様子は、ことごとく破壊された大川地区では初めての公的な建物が完成したということで、大きくマスコミ報道されたところです。

完成以降の利用状況ですが、

- 1 行政委員の呼びかけによる区内の各種集まりや自治会の集まりが容易にできるようになった。
- 2 コミュニティの再生により老人クラブの活動が復活し、ゲートボール人口が増えた。また、6月からは河北社協によるミニデイサービスが継続して開かれるようになった。
- 3 単に区内だけの利用にとどまらず、大川地区全体に係る集まり等にも利用されている。(大川の農業を考える会、大川地区復興協議会 等々)

このように、公民館はコミュニティ再生と維持に中心的な役割を果たしております。今後、自主防災会の立ち上げが計画されるなど住民相互の支えあいが増えていくものと思われまます。

これは、地域包括ケアで目指す基礎部分の形成につながるものであり、「協働のまちづくり」の出発点になると思い、紹介いたしました。